

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月 7日
契約業者名	(株) 井中組
契約業者の住所	鳥取県倉吉市旭田町34-2
工事の名称	令和6年度北条道路弓原地区第3改良工事
工事場所	鳥取県東伯郡北栄町弓原地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 掘削工 10m3 路体盛土工 39,200m3 路床盛土工 6,700m3 法面整形工 3,054m2 防草コンクリート工 1式 地盤改良工 1式 法面工 1式 擁壁工 1式 排水構造物工 1式 防護柵工 1式 橋台工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	354,860,000円(税込み)
変更金額	+ 627,000円(税込み)
変更後の契約金額	355,487,000円(税込み)
変更理由	1. 「令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」(令和7年2月19日付け国中整契第320号、国中整技管第149号、国中整施企第95号、国中整情技第161号)に基づく令和7年4月適用の積算基準による請負代金の変更。 2. 令和7年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱いによる。